

株式会社トーエネック 一般事業主行動計画

お客さまや社会の皆さまから「選ばれ続ける企業」、すべての従業員が「いきいきと活躍できる企業」を目指して、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性管理職が少ない
- (2) 管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1. (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

2027年度末までに 女性の管理職数(課長職以上)を31人以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2023.4～
- ・従業員のキャリア意識を調査
 - ・メンター活動により年代・役職に関わらないキャリア意識向上機会を拡充
 - ・アンコンシャス・バイアスへの対応
 - ・フェムテックの活用により女性の体調不安を軽減
- 2024.4～
- ・従業員のキャリア自律に向けた支援策の実施
 - ・育児期のキャリア支援および環境整備策の検討
- 2025.4～
- ・検討策の試行・導入

目標2. (職業生活と家庭生活との両立に関する目標)

2027年度末までに 男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合を100%とする。

<実施時期・取組内容>

- 2023.4～
- ・役付者へのイクボス教育
 - ・育児目的休暇取得促進に向けた意識啓発
 - ・産前から取得可能な育児目的休暇制度の導入検討
- 2024.4～
- ・産前から取得可能な育児目的休暇制度の導入
 - ・男性の家事育児参画を促す啓蒙活動の実施
- 2025.4～
- ・休業中・育児期間中のフォロー体制策の検討
- 2026.4～
- ・休業中・育児期間中のフォロー体制策の試行・実施

(女性活躍推進法)